

R8.6.1環境審議会における御意見と対応
次期環境基本計画素案骨子について

参考資料 2

No.		委員	御意見	対応
審議会 当日意見	1	大河内委員	マイクロプラ対策が必要。気候変動対策という意味でも大気中のマイクロプラが問題になってきており、その文脈で取り上げるべき課題ではないか 道路沿道大気の中で、マイクロプラスチック、タイヤの摩耗塵として出てくるようなゴム、道路の塗料や改良アスファルトから発生するPVCなどのプラスチックが出てくることが言われており、健康リスクの評価とその対策を行うべきではないか	プラスチックごみ削減の啓発を進めてまいります。 → P.22 ◆ ごみを減らすライフスタイルへの転換促進 道路沿道大気の摩耗塵に関する問題については広域的な課題であることから、九都県市で連携して対応を検討していきたいと考えています。 → P.46 ◆ 九都県市を中心とした連携の推進
	2	大河内委員	ダイオキシン類対策の推進とあるが、推進していくフェーズなのか	新たに施策を推進していく段階ではないため、施策名称を変更します。 → P.39 ◆ 着実なダイオキシン類対策
	3	大河内委員	環境経営という言葉の中にLCAの考え方が入っているのか	TCFDなどの情報開示においては、原材料の調達も含めたサプライチェーン全体が対象となるため、LCAの考え方が含まれていると考えています。
	4	戸野部委員	生物多様性の保全や自然環境の維持だけではなく、人々の健康や福祉との関係を含めて捉えているか（ワンヘルスの考え方が必要ではないか）	ワンヘルスの考え方に立ち施策を展開する旨を追記いたしました。 → P.26 ◆ 野生鳥獣における感染症等への連携した対応
	5	高安委員	CN,CE,NPとSSCPの関係性を図等で打ち出したらどうか	今後、計画のデザインを発注する際に対応いたします。
	6	川合委員	河川に県境はないし、大気もつながっている。他県、隣接するような都県との連携は非常に重要であるところ 近隣県とのすり合わせはできるのかどうか	他都県との連携の観点を追記いたしました。 → P.11（５）多様な主体の参画
	7	小川（順）委員	ESG投資に頼るのは不安定ではないか？ ESGから書き出すのではなく、環境対策により県内の生産性を上げるといようなより県民に近い導入にしてはどうか	県内企業への波及を追記いたしました。 → P.10（２）環境と経済の両立
	8	小川（順）委員	太陽光に関連して、再エネを増やすことが国内、県内の産業に結び付く形で言及されていると良いのでは	県内産業への影響の可能性について記載しました。 → P.11（３）DXの推進と先進技術の活用検討
	9	小川（順）委員	排出量取引制度について、県の産業構造（製造業が多いという点）、県内企業の確保という観点からの言及が必要ではないか	ご指摘の内容は目標設定型排出量取引制度全体に対しての詳細にあたるため、環境基本計画に記載はいたしません。今後策定を予定している第５期（令和13～17年度）計画では、ご指摘を踏まえ制度を検討します。
	10	小川（順）委員	EV、PHVより低燃費車を推進するという方が、日本国の状況に合っているのではないか	低燃費車の導入についても促進しております。 → P.16 ◆ 電動車（EV・PHV）などの普及促進 ◆ 運輸部門の低炭素化の促進
	11	小川（順）委員	多様な主体の参画には、メリット・デメリット両方の情報が必要になる	メリットデメリットを明確化しました。 → P.11（５）多様な主体の参画
	12	小川（順）委員	人づくりにはしっかり取り組んでいく必要がある。ここに対してはしっかりと埼玉県に技術、産業技術、そしてそれを将来の子どもたちがちゃんと勉強して、そういった知識をつけて技術を作っていくということが、資源の少ない日本の一番の資源である。	資源の乏しい日本の重要な要素であることを明記 → P.45 施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり
	13	小川（直）委員	平地林対策の必要性について	（個別事案として対応させていただきます。）
	14	柳沼委員	学校の先生への環境を学ぶ機会の付与が必要ではないか	指導者向けの体験講座について追記しました。 → P.46,48 施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり ◆ 自然体験や講座など様々な機会における環境学習の実施
	15	佐柄木委員	環境に関する市民参加が海外に比べると非常に遅れている。環境問題が私たちの生活の中で意識せざるを得ないような形になると自然と環境について考えていくようになるのではないか	メリット、デメリット含め、生活への影響を明示することが重要である旨記載しました。 → P.11（５）多様な主体の参画
審議会 後追加意見	16	冢田委員	もう少し、埼玉県の特性である「河川面積の割合「全国2位」」を活かしたポジティブな施策（あるいは文章表現）があっても良いのではないか。「施策の方向⑤ 恵み豊かな川との共生」と書き分ける必要があるのかも知れないが、p.18-19を読んだ限りでは「河川は、生物多様性を育む貴重な場所」であり、「埼玉県はその河川を多く持つ県」という印象が持てなかった。	水域における多様な生態系ネットワークの形成について追記しました。 → P.25 施策の方向③ 生物多様性の回復の推進
	17	橋本委員	温室効果ガス削減目標達成のために省エネ・再エネを進めていくとの答弁をいただいた。是非一緒にがんばりたい。目標年までの道筋（年度ごと、部門ごとの削減率、削減手法などのタイムライン）を数値化・明文化・公開することが県民からの信頼に繋がると思うが、現状は削減の進捗状況を「どんな内容を」、「どのような方法で」、県民は確認することができるか。また、今後の予定はどうか。	温室効果ガス削減目標を指標として数値化します。 → P.19 施策の方向① 気候変動対策の推進 施策指標 毎年、当該数値を入れ込んだ環境白書を作成し公表します。 → P.12 3.計画の実効性を担保する仕組み（環境白書）
	18	橋本委員	太陽光発電設備が主に中国で製造されており、一国に頼ることのリスクについて審議会において委員より提言があった。この点については段階的に考える必要がある。昨年、おとしと単年で世界平均気温が1.5℃を超え、昨年は鳩山観測所で41.4℃と全国歴代２番目に高い気温を記録している。全国で１～２を争う暑さの埼玉県では、こどもたち、高齢者、野外労働者の健康や暮らしは逼迫している。人命を失ってからでは遅いと考え。まず率先して行うべきは、脱炭素へのシステムチェンジであり、当面は海外からの輸入に頼り、導入を進めていってほしい。設置やメンテナンスを行う県内事業者の支援をしてほしい。また、それより長い時間軸では県内でのパネル製造、リサイクル等の再エネに関わる事業者をさらに増やしていく政策を取っていくことを期待する。食料やエネルギーなど生存に必要なものが地産地消できることは、地域のレジリエンスや経済を支えると考え。	太陽光を含めた再生可能エネルギーの導入促進を継続します。 → P.14 施策の方向① 気候変動対策の推進 新技術の導入を含めた今後の県内への展開については、引き続き技術の発展状況を注視していきます。 → P.11（３）DXの推進と先進技術の活用検討
	19	橋本委員	トヨタやホンダなどがEV車製造に慎重になっている状況のなか、低燃費車の普及を促進してはという意見が委員よりあったが、脱炭素の視点ではガソリン車はフェードアウトしていくべきと考える。県内に工場を持つ事業者に対し、県からもE V製造を働きかけてほしい。EV車が高くて買えない、農業で使用する軽トラや農業機械などもE Vがあればいいのにと、EVのこれからに期待する声を子育て仲間や農家仲間からも聞いている。ニーズは高いと考える。事業者との意見交換や提案の機会などはあるのか、また今後の予定を伺う。	幅広くEV車の展開を図ることは重要な施策と考えています。 → P.16 ◆ 電動車（EV・PHV）などの普及促進 現在のところ決まった施策展開の予定はありませんが、必要な施策について引き続き検討していきます。